

大田市病院事業管理者に対する事務委任規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 3 年 1 2 月 2 8 日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第 8 1 号

大田市病院事業管理者に対する事務委任規則の一部を改正する
規則

大田市病院事業管理者に対する事務委任規則（平成 2 7 年大田市規
則第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「地方自治法第 2 3 1 条の 2 第 6 項」を「法第 2 3 1 条の
2 の 3 第 1 項」に、「指定代理納付者」を「指定納付受託者」に改め
る。

附 則

この規則は、令和 4 年 1 月 4 日から施行する。